一般社団法人多様なモビリティの安全性向上推進協会 代表理事 宮内 秀明

高校生を持つ保護者・学校関係者向け研修プログラム 「16歳から免許不要で利用できるマイクロモビリティ

(電動キックボード等)の現状と課題・子どもたちを事故から守るには』

~生徒が交通安全の課題を主体的に考え、解決策を見出す力を育むために出来ること~

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ご周知の通り令和5年7月の改正道路交通法により「特定小型原動機付自転車(マイクロモビリティ)」という新たな車両区分が新設され、その代表格として瞬く間に【電動キックボード】が街中に溢れ出て参りました。

電動キックボードは 16 歳以上であれば「運転免許」が無くとも利用することが可能なため、高校生を含む若年層を中心に急速に普及してきております。

運転免許不要で簡単に利用できる反面、道路交通法を熟知していなかった為に違反行為を繰り返して しまい、その違反行為を起因とした交通事故も増加傾向にあります。

特に最近では、高校生を含む若年層による悲惨な重大事故が増加傾向にあります。

当協会といたしましては、そのような悲惨な事故から高校生とその保護者を守るための研修プログラムを提供し、安全利用に向けた啓発活動に取り組んでおります。

今回ご案内させていただきます研修プログラムは、高校生を持つ保護者の皆様に受講していただきたい研修プログラムとなっており、既に各地区でご活用をいただいております。

尚、当研修プログラムの費用に関しましては、青少年の健全育成を支援しております当協会のスポンサー企業様からのご支援により、期間限定ではございますが、別紙の通り特別支援価格にてご提供させていただきます。

研修内容に関しましては同封のプログラム一覧をご参照願います。

ぜひ機会に、貴会の研修会等にご利用いただければ幸いです。

【特別支援期間】: 令和8年6月1日~8月31日の期間内で実施される場合に講師派遣料の一部を補助いたします。

この期間内であれば、別紙研修プログラム記載の特別支援価格でご利用することができます。

【申込受付日】: 令和7年11月1日より、メール又はFAXにてお申し込みを受け付けます。

講師の関係上、ご希望戴いた日程で講師の手配が出来ない場合もございます。

講師手配は先着順で受け付けいたしておりますので、早めにお申し込みをお願いいたします。

※同封の返信用FAX用紙又は当協会メールアドレス宛にてご連絡をお願いします。

敬具

※ご理解とご協力のお願い

当協会の研修プログラム(講師派遣)は有料とさせて戴いておりますが、研修事業で得た収益の一部は 電動キックボード等の安全性向上、並びに安全利用に関する環境整備に活用させていただきます。

